

今号の主な内容

2面

葬祭施設の設置・管理運営に関する指導要綱を施行

3面

身近な福祉の相談役 あなたのまちの民生委員・児童委員

5面

保育ルームつるまき園で空き利用型一時保育を実施

8面

子ども手当は児童手当に変わりました

8面

地域文化財に新たに5件を認定

子ども総合センター・子ども家庭支援センター

乳幼児から中高生まで 子育てを応援します

子育て中の方や18歳未満のお子さんが地域で安心して暮らせるよう、子育ての不安や悩みの相談、子どもたちが安心して遊べる場の提供、さまざまな子育て支援事業などを実施しています。ぜひ、ご利用ください。

▶子ども総合センター
新宿7-3-29
☎(3232)0674・☎(3232)0666

▶信濃町子ども家庭支援センター
信濃町20
☎(3357)6851・☎(3357)6852

▶榎町子ども家庭支援センター
榎町36
☎(3269)7304・☎(3269)7305

▶中落合子ども家庭支援センター
中落合2-7-24
☎(3952)7752・☎(3952)7164



児童コーナー

18歳未満の子どもたちが自由に楽しめる遊びの場を提供しています。子ども総合センター、信濃町・榎町の子ども家庭支援センターには、中学生・高校生専用室もあります。

子どもと家庭の総合相談

子育ての不安や悩み、困っていることなどを伺い、相談員と一緒に考え、アドバイスするほか、関係機関の情報提供も行います。電話や来所により、お気軽にご相談ください。子ども総合センターでは、保育士による訪問相談も実施しています。

相談専用電話

▶子ども総合 ☎(3232)0675

▶信濃町 ☎(3357)6855

▶榎町 ☎(3269)7345

▶中落合 ☎(3952)7752

乳幼児親子のひろば

0歳～3歳のお子さんと保護者が自由に来館して、1日中遊べます。仲間づくりを兼ねた季節の行事、子育て支援講座などを実施しています。

子どもショートステイ

入院・出産・介護等で保護者の方が一時的に養育できなくなったときに、1週間を限度に区内の乳児院または協力家庭でお子さんをお預かりします。
【問合せ】信濃町子ども家庭支援センター

育児支援家庭訪問

出産後1年未満の方を対象に、もく浴やおむつ交換、簡単な家事を行う援助者を派遣します。
【問合せ】中落合子ども家庭支援センター

子ども総合センター
榎町子ども家庭支援センターの
ひろば型一時保育

生後6か月児～就学前のお子さんを、1日4時間までお預かりします。仕事や急な用事の際、リフレッシュしたいときなど、理由は問いません。事前の利用登録・予約が必要です。

子ども総合センターの
児童発達支援・放課後等デイサービス

グループ活動や個別活動を通して、言葉、運動機能、日常動作の発達を支援します。

子ども総合センターの
障害のあるお子さんの一時保育

3歳～就学前で発達に不安のあるお子さんを、緊急時や一時的に保育が必要なお子さんに預かります。事前の利用登録が必要です。

利用時間 (年末年始は休館)

名 称	相 談	乳幼児親子のひろば	児童コーナー
子ども総合センター	▶月～土曜日 午前8時30分～午後7時 ▶日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時	▶月～金曜日 午前9時30分～午後6時 ▶学校の長期休業中…午前9時から ▶土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	▶月～金曜日 午前9時30分～午後6時 ▶中学生以上…午後7時まで ▶学校の長期休業中…午前9時から ▶土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時
信濃町子ども家庭支援センター 榎町子ども家庭支援センター	▶月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時 ▶土曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後6時	▶毎日 午前9時30分～午後6時 ▶学校の長期休業中…午前9時から	▶毎日 午前9時30分～午後6時 ▶中学生以上…月～金曜日は午後7時まで ▶学校の長期休業中…午前9時から
中落合子ども家庭支援センター	▶月～土曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	▶月～土曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時	▶月～金曜日 午前9時30分～午後6時 ▶学校の長期休業中…午前9時から ▶土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時